若洲公園整備方針

【方針策定について】

1. 策定背景及び目的

若洲公園は、開園から30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおり、リニューアルのタイミングを迎えている。リニューアルにあたっては、多額を要する改修費用やニーズやトレンドを踏まえた施設導入などの課題あることから、民間事業者と協力して整備を実施する。

官民連携による公園整備は、区と民間事業者が同じ方向性をもって進めることが重要であるため、より魅力的な若洲公園にリニューアルすることを目的として、目指すべき方向性を示した本整備方針を策定した。

【公園の現状】

2. 若洲公園の沿革及び公園諸元

【沿革】

平成 2年	東京都の整備により「都立若洲海浜公園」として開園
平成16年	風車設置
平成18年	若洲海浜公園の一部が区に移管され「区立若洲公園」となる

【諸元】

所 在 地	江東区若洲三丁目2番1号
面 積	93,405.09㎡
主な施設	■多目的広場 ■キャンプ場 ■駐車場 ■サービスセンター ■サイクルセンター ■風力発電施設
アクセス	新木場駅よりバス15分(都バス(木11甲)「若洲キャンプ場前」下車すぐ)

【位置】

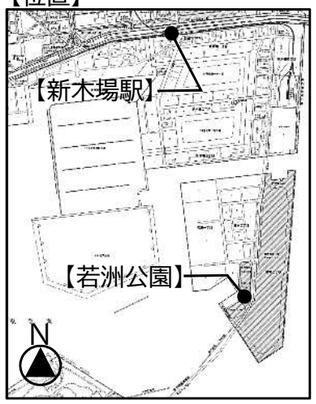

3. 若洲公園に関する江東区の上位計画

江東区都市計画マスタープラン

【若洲交流拠点】
多様なアクティビティが展開されるスポーツとレクリエーションの交流拠点を目指し、若洲海浜公園と海の森公園との連続性の活用や若洲公園でのPark-PFIの導入、スポーツ・レジャー施設の相互連携などの区内外から人を呼び込む新たな取組により、一層のにぎわいや交流の創出を図る。

江東区みどりの基本計画

若洲公園は、民間活力の導入により、豊かな自然を感じられる屋外スポーツやレジャーの拠点づくりを進めていく。

4. 若洲公園の課題

■施設の老朽化や、時代の変化によるニーズやトレンドへの対応

■若洲風力発電施設(以下、風車という。)老朽化に対応する新たな環境への取組みの転換が必要

【課題への対応】

5. 若洲公園リニューアルへの意見募集結果

募集期間:令和4年12月21日～令和5年1月23日　意見数:286
募集方法:区HP・若洲公園管理棟意見募集ボックス・はがき・FAX

➢多目的広場に関するもの
・若洲公園の広さを生かした大規模な遊具やアスレチック等の導入
・日陰やベンチなど快適に過ごせる空間の整備

➢キャンプ場に関するもの
・オートキャンプや電源付きサイトなどの新しい機能の導入
・予約システムの改善や質の高いサービスの提供
・区民の利用を促進する仕組みの導入

➢公園施設に関するもの
・カフェや売店など飲食ができる施設の導入
・オムツ替えや授乳ができる機能、スペースの整備

➢環境への取組みに関するもの
・自然エネルギー(太陽光など)を活用した発電
・環境について学べるイベント(講座や環境学習)の開催

各施設の充実を図るほか、新たなシンボルとなる大型遊具を導入し、親子で楽しめる公園を整備する。

6. 風車に代わる新たな環境への取り組み

若洲公園の風車は、平成16年の設置以来江東区の環境配慮のシンボルとして親しまれてきた。老朽化が進み維持管理が困難な状況を鑑み、風車はその役割を終え、令和6年度に撤去となる。

若洲公園では、2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ江東区」宣言を実現すべく、新たな環境シンボルとして**江東区版ゼロカーボンパーク**を整備する。

【江東区版ゼロカーボンパークの定義】
公園内の電力を再生可能エネルギー設備等により調達することで、温室効果ガス排出量実質ゼロ達成を基本とし、「ゼロカーボンシティ江東区」の実現に向けて率先して環境への取り組みを進める環境にやさしい公園。

【導入する再生可能エネルギー設備等】
■太陽光パネル
■蓄電池
■次世代型発電施設等(内容検討中)

公園電力は常に100%
再生可能エネルギーで供給
(グリーン電力証書等も活用)

【整備方針内容】

7. 若洲公園整備方針

メインテーマ　**【親子で過ごす江東区版ゼロカーボンパーク】**

－　方針のポイント　－
・未来に向けての新たなシンボルとして都内最大級の大型遊具を整備
・再生可能エネルギー設備の導入により、温室効果ガス排出量実質ゼロを達成

8. 公園のゾーニング

【多目的広場ゾーン】
・都内最大級の大型遊具やアスレチックを導入し、こどもの遊び空間を整備
・日陰の創出やベンチなどの整備により、誰もがゆったり過ごせる空間を整備

【エントランスゾーン】
・サービスセンターの改修により、快適なトイレや授乳スペース、環境学習室等を整備
・民間提案による便益施設の設置

【キャンプ・BBQゾーン】
・民間ノウハウの活用による新たな機能の導入や質の高いサービスの提供
・区民利用促進の仕組み導入

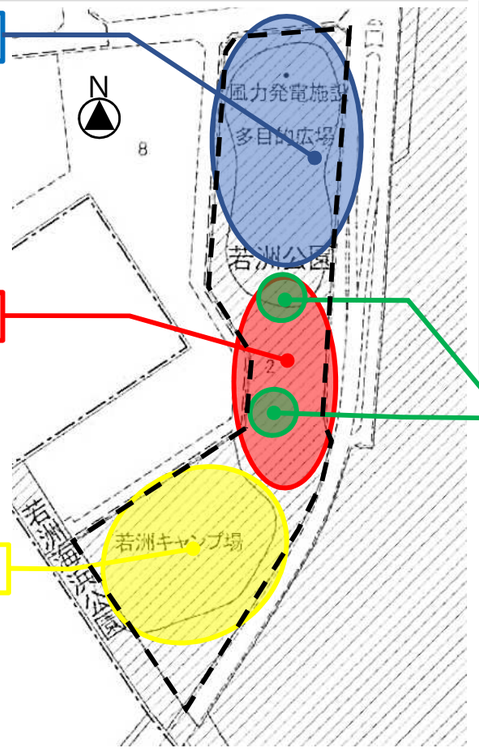

9. 整備手法

公募設置管理制度(Park-PFI)を活用することにより、民間事業者の資金やノウハウによる便益施設の導入が図られるとともに、その収益の一部を公園施設の整備に充てることが義務付けられる。これにより、魅力的な施設の導入や、公園整備に必要な費用の区負担の軽減が図られる。

【公募設置管理制度概要】

【出典:国土交通省資料】

10. 整備スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
公募事業者選定	協定締結 実施設計	リニューアル工事※		開園※(予定)

※工事期間及び開園時期は事業者の提案内容により変更することがある。

【環境への取り組みについて】

◎風車という「点」から、公園全体の「面」での取り組みに移行する。

【ハード面での取り組み】
・サービスセンターや駐車場屋根など、園内のデッドスペースを有効活用し、太陽光パネルを設置。蓄電池により夜間電力も確保。
・次世代型発電施設等は、日進月歩の技術開発状況を注視し、若洲公園にふさわしい設備を公園のリニューアルにあわせて導入。

【ソフト面での取り組み】
・環境学習室や公園のみどりなどを活用し、ゼロカーボンを題材とした講座や発電実験などの体験型イベントを通じ、公園全体で環境教育を推進することで、こどもの頃からの環境意識醸成を図る。